

平成 27 年度第 1 回東京都広告物審議会 審議の概要

平成 27 年 7 月 14 日（火）に平成 27 年度第 1 回東京都広告物審議会が開催され、会長及び会長代理の選出が行われました。また、2 つの小委員会（特例小委員会、規格等検討小委員会）の設置及び委員の選任が行われました。

事務局からは、広告物審議会の昨年度の実績及び今年度の予定について報告がありました。

平成 27 年度第 1 回東京都広告物審議会 審議の概要

審議事項	会長及び会長代理の選出 特例小委員会、規格等検討小委員会の設置及び委員の選任
【会長及び会長代理の選出】 東京都屋外広告物条例第 60 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき委員の互選により行った。 審議結果 ・ 山下りえ子委員を東京都広告物審議会会長に、杉山朗子委員を会長代理に選出	
【特例小委員会、規格等検討小委員会の設置及び委員の選任】 審議結果 ・ 特例小委員会委員に、町田修二委員、有賀隆委員、杉山朗子委員、松本守委員、本多教義委員を選任 ・ 規格等検討小委員会委員に、有賀隆委員、佐藤尚巳委員、山形季央委員、杉山朗子委員、山下りえ子委員、高野秀夫委員、横山巖委員、廣田耕一委員、安井順一委員を選任	
報告事項	広告物審議会の昨年度の実績及び今年度の予定
【都の違反広告物の摘発・取締りについて】 ・ オリンピック・パラリンピックを控えて、東京都として違反広告物の摘発、取り締まりに関する計画というようなものについて審議する予定はあるのか。全国の簡易広告物は 7 割が違反で野放しだという状態なので、世界の目が集まるときに東京が恥じることのないよう適切な取組をすべき。	